

「長野県食育推進計画(第3次)」(案)に対するご意見と県の考え方

健康福祉部健康増進課

- 1 意見募集期間 平成29年12月27日(水)～平成30年1月26日(金) (31日間)
- 2 寄せられた意見 31通
- 3 お寄せいただいたご意見と県の考え方

番号	頁	計画案の該当箇所	意見	県の考え方
1	2～	第1章計画の基本的事項 第3章基本理念 第4章目指すべき姿と目標	・計画の第2章に記載されている「世界無形文化遺産＝和食の…」といった文言を各章に入れたらどうか。	・ご意見の趣旨につきましては、第3章基本理念及び第4章目指すべき姿と目標に記載されている「食文化」の中に含まれております。
2	5	図1食育の推進体制	・「飲食店・食品関連事業者等」に「食に関するわかりやすい情報提供」とあるが、全体の記述を見ると、「小売店」が含まれていないように思う。	・小売店につきましては、食品関連事業者等の中に含まれております。
3	10	第2章第1節若い世代への食育 ・朝食欠食の理由 (図10)	・朝食を食べない理由について「用意・食べる物がなかった」という子どもがいるが、親の考えについてアンケートで聞くことができるとよいと思う。	・ご意見をいただきました事項は、今後事業の実施段階で参考にさせていただきます。
4	27	第2章第3節食の循環と地域の食を意識した食育 ・郷土食・伝統食の伝承	・郷土食について、子ども達に伝えられず残念。	・ご意見をいただきました事項につきましては、今後関係団体と連携し、地域において郷土食・伝統食などの作る体験を通して食文化の継承に努めていきます。
5	28	第2章第3節食の循環と地域の食を意識した食育 ・食べ残しを減らそう～e-ポロジィ外～協力店	・コンビニでは消費期限の切れたお弁当を廃棄してしまうと聞いたことがある。コンビニやスーパーも協力店になっているのか。	・スーパーについては平成29年12月末時点で県内96店舗が協力店となっており、引続き協力店増加のため広報等をおこなっていきたく考えています。
6	31	第2章第4節信州の食を育む環境づくり ・「共食」について	・家族と一緒に食べる時間は、子どもがほっとできる時間であり、親に話ができる時でもある。また、親も子どもの様子がわかる時でもあり、とても大切なことだと思うので、家族と一緒に食べることに力を入れてもらいたい。	・家族と一緒に食べることは、重要と考えていますので、今後、関係機関・団体と連携し推進して参ります。
7	36	第3章基本理念	・基本理念でSDGsについて触れられていない。食育の課題においてはSDGsを基本において組み立てた方が、他の県政課題と連携がとれ、県内企業・団体との連携も進めやすいのではないかと。SDGsの目標12「作る責任、使う責任」や目標14、15「海の豊かさ」「陸の豊かさ」、更に目標8「働きがいも経済成長も」や目標3、9なども関連して組み立てる事が可能だと考える。そして目標17「パートナーシップで目標達成しよう」により計画が推進されていくのではないかと。	・本計画は長野県総合5か年計画を推進するための個別計画ですので、長野県総合5か年計画と整合性を図り、37ページの5行目以下に「この計画は『長野県総合5か年計画』を推進するための個別計画であることから、持続可能な開発目標(SDGs)※と関連し、『飢餓をゼロに』『すべての人に保健と福祉を』『質の高い教育をみんなに』『つくる責任つかう責任』『陸の豊かさを守ろう』『パートナーシップで目標を達成しよう』の目標達成に向けて推進します。」として記載しました。
8	36	第3章基本理念	・長野県総合5か年計画では、計画の位置づけ等の中でSDGsについて記載がある。今回の食育推進計画の基本理念である「信州の食でつながる、人づくり・地域づくり」はSDGsの目標に関連している。他の県政課題や、県内企業・団体との連携も考慮し、ぜひ、この食育推進計画でもSDGsをおさえた記述を希望する。	・本計画は長野県総合5か年計画を推進するための個別計画ですので、長野県総合5か年計画と整合性を図り、37ページの5行目以下に「この計画は『長野県総合5か年計画』を推進するための個別計画であることから、持続可能な開発目標(SDGs)※と関連し、『飢餓をゼロに』『すべての人に保健と福祉を』『質の高い教育をみんなに』『つくる責任つかう責任』『陸の豊かさを守ろう』『パートナーシップで目標を達成しよう』の目標達成に向けて推進します。」として記載しました。

番号	頁	計画案の該当箇所	意見	県の考え方
9	40	第4章第1節若い世代の食育	・若い世代への食育では、対象となる世代が自ら参画していく事を大切にする必要があると感じている。消費者教育の分野では、大学生が消費者教育のテキスト作りを行った事例があった。また、Instagramでの情報発信なども若い世代が主体的に参画することで可能になる。42ページにある、子どもが作る「弁当の日」も子どもの参画の事例だと思う。この「弁当の日」は非常に有効な取り組みだと考える。学校現場だけに任せるのではなく、県民運動的な活動にすると企業や様々な団体が参加しやすいのではないか。(SDGs目標17)	・ご意見をいただきました事項は、今後食育推進のための事例として参考にさせていただきます。
10	40	第4章第1節若い世代の食育 ・県民の取組	・県民の取組として地域農産物を積極的に活用していくので、「地産地消に配慮する」ではなく、「地産地消を進める」と表記してはどうか。	・ご意見の趣旨を踏まえ、「地産地消を進めるとともに、」に修正しました。
11	42	第4章第1節若い世代の食育 ・市町村の取組	・食習慣の基礎は、乳幼児に家庭で築かれるものであることから、市町村乳幼児健診、離乳食教室等の栄養講話、食育ボランティア等を活用した郷土料理講習会に実施などで、この時期の保護者への食指導を手厚く行っていただきたい。	・ご意見をいただきました事項は、今後食育関係者への研修会において共有して参ります。
12	42	第4章第1節若い世代の食育 ・関係機関・団体、事業所等の取組	・「保育所や幼稚園、学校等に給食に信州の畜産物の活用が進むよう、地域の農業関係者は給食関係職員との話し合いの場に積極的に参加し、食材の提供に協力します。」との記載について、地域農業関係者と給食関係者とは、お互いの事情を理解しつつ、協力し合って取り組まないとなかなか進まないため「お互いに協力して食材の提供に取り組みます」と追加修正できないか。	・ご意見の趣旨を踏まえ、「保育所や幼稚園、学校等の給食に信州農畜産物の活用が進むよう、地域の農業関係者は給食関係職員との話し合いの場に積極的に参加するとともに、お互いに協力して食材の提供に取り組みます」と修正しました。
13	43	第4章第1節若い世代の食育 ・コラム「子どもが作る弁当の日」	・「弁当の日」については、行政主導で取り組むと、学校が実施しやすいので、地域関係者と学校が連携できるようになることが必要だと思う。	・ご意見をいただきました事項は、食育を推進する際の参考にさせていただきます。
14	46	第4章第1節若い世代の食育 ・県民の取組	・野菜の摂取はよく聞くが、果物については、あまり知られていないように思う。	・ご意見をいただきました事項は、食育を推進する際の参考にさせていただきます。
15	46	第4章第2節世界一の健康長寿を目指す食育	・「若い世代への食育」だけでなく、「高齢者への食育」も取り出してもいいのではないかと。 少子高齢化で高齢化率も年々高くなり、その中で低栄養(貧血)や歯科等(欠損歯、入れ歯)の取り組みも重要課題である。健康で長く地域で過ごすために地域力も含め、高齢者の食育に目を向けることも必要と考える。人口の割合的にも特化しても良いのではないかと。	・高齢者の低栄養対策につきましては、ご意見の趣旨を踏まえ、長野県の取組の中に「フレイル予防に関する専門職の理解を深めるために、『長野県版フレイル予防人材育成研修プログラム』を開発・普及します。」「高齢期の低栄養予防の取組みについて、保健事業に係る関係者への研修により推進します。」「配食事業者及び市町村と連携を図り、高齢者等に対して健康に配慮した食事の提供ができるよう情報提供や意見交換、研修等を開催します。」「経口摂取を維持し低栄養状態に陥ることがないよう、オーラルフレイルについて、フレイル対策と連動し、多職種を参集した研修の実施等による普及啓発を図ります。」の記載を追加し、内容を充実させることとしました。
16	47	第4章第2節世界一の健康長寿を目指す食育 ・関係機関・団体の取組	・栄養相談について、画一的でなく、その人に合ったアドバイスがほしい。	・ご意見をいただきました事項につきましては、関係機関と連携し、対象者に合った栄養相談ができるよう栄養士・管理栄養士の研修会等で参考にして参ります。

番号	頁	計画案の該当箇所	意見	県の考え方
17	51	第4章第3節食の循環と地域の食を意識した食育	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の視点では、水産資源の問題を取り上げる必要があると考える。長野県は海なし県ではあるが、それだからこそ豊かな水産加工品利用が進められてきた。水産資源の問題（SDGs目標14）をしっかりと位置づける必要があると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の趣旨については、水産資源など個別の品目等に限定せず全体的に記載しています。計画では、水産物を利用した加工品、郷土食・伝統食についても意識した食育を推進してまいります。
18	51	第4章第3節食の循環と地域の食を意識した食育	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の「食」を意識した食育が前面に出されているが、まずは「食」の循環をさえる必要があると思う。長野県は海がないことから水産資源についての認識が薄くなりがちで、今回も記載がない。水産資源の枯渇等「食」の問題として重要なことであり、加筆されることを望む。（SDGs目標14） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の趣旨については、水産資源など個別の品目等に限定せず全体的に記載しています。計画では、水産物を利用した加工品、郷土食・伝統食についても重要な食文化であることと認識し、食育を推進してまいります。
19	51	第4章第3節食の循環と地域の食を意識した食育	<ul style="list-style-type: none"> ・「食」の循環は、フードチェーンとして生産者から消費者までとしてとらえることが必要である。「食の安全性」を正しく理解するための情報提供や参加の場の積極的な展開を希望する。なお、「科学的知見」と「伝統的な知見」は別物であり、的確な判断がされるよう努めることも重要と考える。（SDGs目標12, 15） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の趣旨については、54ページの「食品の安全性に係る取組」の中で記載しています。
20	52	第4章第3節食の循環と地域の食を意識した食育 ・関係機関・団体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・小売事業者（食品スーパー等）は、県民が食品に接する大きな場であることから、第4章の2節及び3節の「関係団体の取組み」に、消費者に対して食に関連し、健康や地域食材に関する情報提供に積極的に取り組んでもらうことを加えると、大きな情報提供のルートができるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の趣旨を踏まえ、関係機関・団体の取組の中に小売業者の取組として「食に関する情報提供に努めます。」と記載することとしました。
21	52	第4章第3節食の循環と地域の食を意識した食育 ・長野県の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県の取組の中に「食の“地消地産”」とあるが、“地産地消”の方が長年使用しているので、受け入れやすいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県では、生産されたモノを消費する「地産地消」の考えに加え、消費されるモノを生産していくことで県産品の利用拡大を図る「地消地産」の取組を推進しているところです。今後も、県民などが県産食材など県産品を理解し利用を促進するため、「食の“地消地産”」に努めてまいります。
22	53	第4章第3節食の循環と地域の食を意識した食育 ・長野県の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や保育所等の集団給食における、地場産物の活用や伝統的な食文化、郷土料理の継承はとても有効である。これらについて、保護者の負担増とならないよう予算措置が取られることを期待する。（SDGs目標2, 3, 5） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見をいただきました事項は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
23	55	第4章第3節食の循環と地域の食を意識した食育 指標・目標の一覧 ・関係機関・団体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・食べ残しを減らそう県民運動協力店の目標数値が減っているのはなぜか。理由があるのであれば記載をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に長野県廃棄物処理計画（第4期）を策定した際に平成32年の目標とした協力店数を既に上回ったものであり、目標を減らしたものではありません。今後新たな計画を策定する際に見直します。
24	55	第4章第3節食の循環と地域の食を意識した食育 指標・目標の一覧 ・関係機関・団体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「県産食材提供施設数」はどのような施設ですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の宿泊施設・飲食施設において、県産食材の利活用を宣言した施設を「県産食材提供施設」としています。
25	55	第4章第3節食の循環と地域の食を意識した食育 指標・目標の一覧 ・関係機関・団体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校給食における県産食材の利用割合」の目標値が48%で少ないように思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県はこれまでの様々な取組の結果として、全国平均25.8%を大幅に上回る45.7%（H28）となっており、引き続き、学校給食における県産食材の利用を推進することによる目標設定としました。

番号	頁	計画案の該当箇所	意見	県の考え方
26	56	第4章第3節食の循環と地域の食を意識した食育 指標・目標の一覧 ・関係機関・団体の取組	消費者大学は、行う予定があるのででしょうか。	・一般県民、地域の消費者啓発を担う人材、国家資格取得希望者を対象とした、各段階に応じた学びの場を提供するため、消費者大学事業を実施し、消費者問題や、健康にも配慮した消費行動を行うことを盛り込んだ長野県版エシカル消費等について啓発を推進する予定です。平成30年度からの実施に向けて、現在予算要求中です。
27	概要	低栄養(BMI20以下)の高齢者の減少	・「低栄養(BMI20以下)」については、表現は正しい方がよいと思います。	・国の「健康日本21」(21世紀における国民健康づくり運動)では、高齢者の「低栄養傾向」の基準として、要介護や総死亡のリスクが統計学的に有意に高くなるポイントとして「BMI20以下」としています。
28	概要	食の循環と地域の食を意識した食育	・「地消地産」「信州農畜産物」「学校給食で一層の地場産物活用の」の表記は同じ意味なのかわかりにくいので統一できないか。	・「地消地産」は取組の考え方、「信州農畜産物」はモノ、「学校給食で一層の一層の地場産物活用」は利用する場所などを説明しているため、それぞれの表記としています。
29	概要	若い世代への食育	・「現状と課題」の2つ目に、共食が取り上げられているが、まず、こどものスキルアップの項目が上位になると良い。	・大きな課題である若い世代や保護者の食育への関心を高める上で、地域における「共食」の場も重要と考えていることからこの順としました。
30	概要	食の循環と地域の食を意識した食育	・県民、食品関連事業者等との意見交換(リスクコミュニケーション)の実施という記述は、わかりづらい。	・ご意見の趣旨を踏まえ、概要の「県民、食品関連事業者等との意見交換(リスクコミュニケーション)の実施。」を「食品の安全性に関する関係者の相互理解の推進と県民への情報提供。」に修正しました。
31	概要	世界一の健康長寿を目指した食育	・「オーラルフレイル」という言葉がわかりづらい。	・ご意見の趣旨を踏まえ、オーラルフレイル(口腔の虚弱)と修正しました。